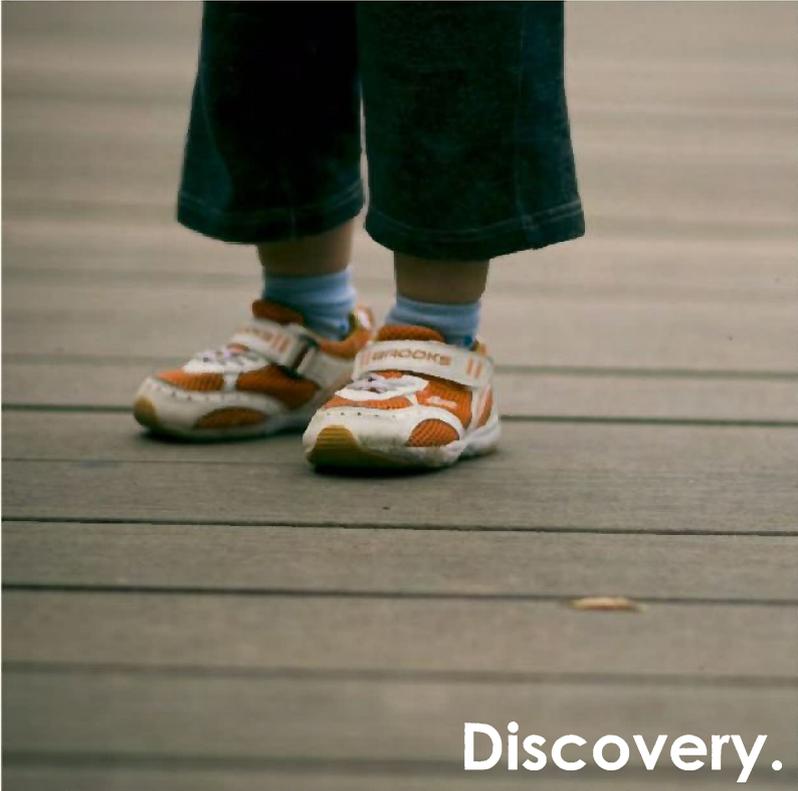


みつけた!

福岡県保育協会通信



By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
—ギリシアの詩人 ホメロス

平成 29 年度福岡県保育所（園）長研修会・保育者の集い	2
第 55 回京築ブロック保育研究大会	3
第 61 回全国保育研究大会	4
保育所保育指針について	5
旬の食材を使った 1 年間の食育の取り組み	6
公立発信 公立保育所民営化について	7
冊子作成のお礼と報告	8
保育士確保に向けて	9
九州北部豪雨災害義援金・見舞金についての報告	10
お知らせ・編集後記	



<https://www.fphk.jp/>

福岡県保育協会 で 検索

平成29年度福岡県保育所(園)長 研修会・保育者の集い

社会福祉法人行橋むつみ会

認定こども園むつみ保育園 園長 植田 智広

平成29年度福岡県保育所(園)長研修会・保育者の集いが福岡市・西鉄グランドホテルに於いて11月30日、12月1日の二日間にわたり開催されました。時代は少子化に向かっている最中にありながら、待機児童の増加による待機児童対策や保育の質の向上が行政や私たち保育関係者に求められる昨今、今年度は、「保育所保育指針」が改定されるとともに告示されました。さらに「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の同時改訂も行われ、子ども子育て支援新制度施行による課題への対応が進められています。また、保育所職員の処遇改善と保育の質の確保を図るための「保育士等キャリアアップ研修」が打ち出され、平成30年度から新たな研修制度が始まります。

このような時代を背景に、今年度は、研修1日目の講師としてNPO法人保育の安全研究・教育センター代表理事・掛札逸美先生をお招きし「深刻事故を防ぐ、深刻事故を想定して備える：施設長の役割」と題してご講演を頂きました。講演の中で「深刻事故を防ぐ最善の策は、施設長まで含めた保育者全員のコミュニケーションスキルを高めることである。また、自分の感情を知り『そのまま』の表出を制御することが子どもに対してはもちろん、大人同士でもコミュニケーションをしやすい一歩であるということ、特に人の『好き』『嫌い』はあって当然、しかし、人の好き嫌いで仕事をしてはいけない。」など大切なことを気づかせていただきました。

その後の保育者の集いでは、多くのご来賓の皆様の前で、長年の保育所等でご活躍いただいた功績により、福岡県内各地区より53名の先生方が福岡県保育協会会長特別表彰を受賞されました。心からお喜び申し上げます。情報交換会では、お忙しい中多数の議員の方にご臨席を賜りそれぞれ地域の現状などをお伝えすることができたのではないかと思います。また、テーブルも地域ごとに分かれていましたので、近隣園だけとお話しする機会が少ない方との交流の機



会ともなったのではないかと思います。

研修2日目の講師は、神戸大学大学院人間発達環境学研究科・准教授・北野幸子先生に「保育の質の維持・向上を考える～新指針とキャリアアップ研修を中心に～」と題して、海外での乳幼児の発育研究などの事例を挙げていただきながら、「これからの保育・教育では、国際化、人工知能化時代、多元文化と触れ合う時代に『心』の芯を持った子どもたちを育てるため、多様な価値観に対する寛容さが必要。そのためには『できる』『できない』の評価主義教育ではない体験主義的教育(心の洞察・気持ちを評価する)、心を大切にする養護を基盤にした保育を前提として、環境を通じた保育、主体性を尊重した保育、遊びと生活中心、経験主義的教育を基盤に安定した情緒を築いていくことが、保育園から小学校卒業までの保育・教育では大切であること。キャリアパスについては、保育の専門性を担保した研修体系の構築による質の向上を目指すとともに、それに見合うだけの処遇を頂けるようにエビデンスを示すことが重要であること」など、多くの研究や知識に基づく見解を交えながら保育所保育、乳幼児教育について熱く熱く語って頂きました。

参加された方々には、この二日間の研修で得たものを少しでも園に持ち帰って保育士や職員の皆さんに伝え、活かして頂けているのではないかと思います。

最後に、12月1日は福岡市では全国の政令市初となった、全国瞬時警報システム「Jアラート」の運用訓練が行われ、市内全域の携帯電話やスマートフォン(スマホ)に緊急速報メールを配信されました。そのため研修会場でもJアラートが参加者の携帯電話から鳴り響くといった貴重な体験をした研修会でもあったことを申し添えます。



第55回京築ブロック 保育研究大会

輝け☆保育者！大きく羽ばたいていく
子どもたちのために！！

～現場の自信と誇り・子どもたちの現実と向き合う～

京築地方保育協会 植田 智広

平成29年11月26日、行橋市のコスメイト行橋に京築地区の保育関係者約450名が集い、これから羽ばたき未来を担っていく子どもたちの営みを担う保育者が輝いた人生を送り、自信と誇りを持ち、生き生きと保育に取り組み、子どもたちにとって輝く存在になって欲しいという思いを込め、第55回京築ブロック保育研究大会が開催されました。

意見発表では、「あそびから見えてくる子どもたちの成長」をテーマに豊前市の松若保育園の保育士・大石和希先生から、また、「食べる喜び、生かされる喜び～命の繋がりを感じる食育の実践」をテーマに築上町の八津田保育園の管理栄養士・原山璃奈先生から、それぞれの立場での子どもとの関わり、取り組みや工夫などの発表を頂きました。

式典の部では、大変多忙な中、福岡県知事代理・福祉労働部次長の山口様をはじめ、京築地方の首長、国会議員や県議会議員の方々にご臨席を頂き、執り行われました。一般表彰として13名の先生方が福岡県保育協会会長の万田先生より表彰を受けられました。表彰された先生方には、この表彰を励みに今後も保育従事者としてますますのご活躍を期待したいと思います。

記念講演では、女性ライフサイクル研究所・フェリアンの桑田道子氏に「生き抜く子どもを育む心豊かな保育とは」と題し、身近な事例を元に子どもの人格や発達を学び、子どもとの基本的信頼を育むことの大切さ、保護者との信頼関係の構築について、傾聴、受容、共感から、いかにして保育士としての専門性を生かしつつ支援を行っていくのか、ちょっとした気遣い、心配りを意識する事で子どもの信頼を貯金箱に例える等して、分かり易く講演を頂きました。また最後に「良い仕事を続けていくためには、自分自身の心や体を大切に、心に余裕をもって欲しい、子どもたちにより良い保育を提供するためには自分への優しさと他者へ注ぐ優しさのバランスが取れていることが大切。皆さんの笑顔が子どもたちの栄養です。明日



からの保育がもっと笑顔で一杯になることを願っています」とのメッセージで締めくくって頂きました。

毎年、ブロック大会の実行委員としてお手伝いをしていましたが、今回大会では開催地(行橋市)の会長として実行委員長を初めて務めさせて頂きました。前回、行橋で開催をした時とは会場が変わったこと等もあるのですが、会場の段取り、テーマの選定、予算の組み立て、講師の選定、冊子の構成、実行委員の役割分担等々を通じ様々なことを学ぶ機会となりました。不手際も多々あったと思いますが、実行委員として関わって下さった先生方のご協力により本大会を無事に終えることができホッとしています。本当にありがとうございました。

こういった大会や研修会を通じて保育に従事する皆さんが、もっともっと、今以上に子どもたちにとって輝く存在となることを願っています。

第61回全国保育研究大会

すべての人が
こどもと子育てに関わりをもつ
社会の実現をめざして

新生第二保育園 副園長 万田 二郎



—開催趣旨—

子ども・子育て支援新制度の施行から2年が経過し、施行5年後の見直しに向けた中間年をむかえ、保育現場では健やかな子どもの育ちのための取り組みがすすめられています。

さらには本年度からは保育士等の技能・経験に着目したキャリアアップの仕組みの構築等、「保育士等の処遇改善」の新たな制度もすすめられています。保育・子育て支援関係者は、こうしたさまざまな制度動向や社会福祉法人に求められる責務について認識を深め、保育の社会的な意義・役割をあらためて認識したうえで、取り組みを充実させる時期におかれています。

こうした情勢をふまえ、全国的な保育・子育て支援の拡充につなぎ、保育実践の一層の向上をめざすことを目的として本大会を開催します。

去る平成29年11月15日(水)～11月17日(金)、兵庫県神戸市において第61回 全国保育研究大会が開催されました。

初日、オープニングに続き式典が行われ、全国保育協議会特別感謝7名、会長表彰241名の方が受賞されました。続いて、厚生労働省 子ども家庭局企画官の方より、行政説明として現在の日本における少子化の背景等、子ども・子育て支援新制度の概要、保育に関する現状と取組等、現在進行形の話を受けました。また、全国保育協議会会長より「保育をめぐる動向と全国保育協議会の取り組み」と題して基調報告がなされました。

2日目は各分科会に分かれ施設・事業所の代表者による意見発表、保育関係の有識者、大学教授等による講義が行われました。私の参加した第10分科会では『子ども・子育て支援新制度の第一期計画中間

年をむかえ、地域に存在するかけがえのない社会資源として、これからの教育・保育施設のあり方を展望する』として3部構成の講演・報告・パネルディスカッションが行われました。

第1部では元岡山県立大学客員教授の増田先生より「これからの社会保障における少子化対策の方向性」として講演があり、①少子化の動向、②少子化の原因と少子化対策、③従来の少子化対策の問題点、④少子化対策の現在と今後の方向性、⑤少子化対策と財源問題の5つの視点から少子化に対する問題提起が行われました。また、少子化を止められなかった理由として「第3次ベビーブーム」がくるものと予測し、楽観的な対応であった、第2次ベビーブーム世代に対して総合的な少子化対策が講じられなかった、政府の組織体制が不十分であり、少子化対策よりも年金、医療、介護等の行政問題のほうが優先度が高く施策の拡充が遅れがちになっている。といった興味深い話も聞きました。

第2部では全国保育協議会副会長より、『子ども・子育て支援新制度、施行後の計画中間年に向けて』の報告がありました。

第3部のパネルディスカッションでは『子ども・子育て支援新制度のゆくえと保育所・認定こども園の役割』と題し、コーディネーターに東京都市大学 名誉教授の小川清美先生、パネラーに幼保連携型認定こども園・保育園 それぞれの園長を迎え「今後の事業運営等」について議論が行われました。

保育所保育指針について

福岡県保育士会 会長 上村 初美

改定された保育所保育指針がよいよ4月より施行となります。解説書も2月22日に出され、各施設におかれましては、その準備が進められているところだと思います。その準備にあたり、今回の改定保育所保育指針のポイントとその方向性について、述べていきたいと思います。

◎乳児・3歳未満児保育の記載の充実

この時期の保育の重要性や0～2歳児の利用率の上昇等を踏まえ、3歳以上児とは別に項目が設けられました。特に、0歳児の保育については、養護を基盤に生活や遊びが充実することを通して、子どもたちの身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」、社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちを通じ合う」、精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」という乳児を主体に三つの視点からねらいおよび内容が記載されました。

また、受容的・応答的に行われる保育の重要性が強調されています。

やっど、乳児保育の大切さが認められ、乳児期からの連続した保育の営みがその後のその子の育ち、つまり、人としての人格形成や、保育の目標である「望ましい未来を作り出す力の基礎」が培われることに繋がっていくことが示されたのだと思います。

◎幼児教育の積極的な位置づけ

保育所保育も幼児教育の重要な一翼を担っており、「育みたい資質・能力」・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿が示されました。この10の姿は、到達目標ではなく育っていく方向性として捉え、0歳児の時から卒園時まで育っていく姿として見なければなりません。子どもの主体的な遊びを中心とした教育内容に関して、保育所・認定こども園・幼稚園との整合性を引き続き確保していくことが強調されています。また、乳幼児期の教育は、小学校のためのスタートカリキュラムではなく、小・中学校と繋がっていくことで共通理解と共通言語をもって共有化して一層の接続を強化し、子どもの連続した育ちを見ていかなければなりません。

◎健康及び安全

子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえ、食育の推進や安全な保育環境の確保について記載されています。

子どもが健やかに安全な環境で生活することは、人の営みの上で基本中の基本であり、私たち保育を担うものが保育所という組織全体で健康及び安全の確保に努める責任や役割は、重大なものがあります。

・子どもの健康支援の側面からは、園長・保育士・保育所に関わるそれぞれの専門家(嘱託医・看護師等・栄養士等)の専門性を結集し、アレルギー児の対応や虐待が疑われる子どもへの対応、感染症やその他の疾病の発生予防など全職員が対応できることは大切です。

・食育の推進の側面からは、「食を営む力」を育むことの基礎を培うことを目標としています。現指針と変わらず大切に

しているところです。私たち保育士会に於いても「食」は、生きる力の源であり「食育推進ビジョン」を発信しています。

・新たな項目として「災害への備え」が盛り込まれています。東日本大震災や各地で起こる災害を教訓にして、マニュアルの作成と全職員による共有と日頃の訓練が欠かせません。

・最後に事故防止のための安全管理は、現指針と同様に重視されるものです。特に今回の指針では、午睡中・プール活動中・水遊び中・食事中等の重大事故発生について記述されています。保育環境の見直しや、保育者同士の連携を密にして、「命を守る」仕事であることに高い意識を持たなければなりません。

◎子育て支援

保護者と連携して「子どもの育ち」を支えるという視点を持って、子どもの育ちを保護者とともに喜び合うことを重視するとともに、地域の子育て支援も重要になっていることから、「保護者に対する支援」から章立てが「子育て支援」へ改められた箇所です。

・幼保連携型認定こども園においても、「子育て支援」は義務となっており、現代社会での子育て支援は、子どものためにも保護者のためにも保育士等の専門性を発揮しなければなりません。そして、保護者が子どもの成長に気づき喜びを感じ、「子どもはかけがえのないものだ」と思うその気持ちに、私たちも寄り添いながら協働して子育てを支えていきたいと思っています。

◎職員の資質・専門性の向上

保育所は、質の高い保育を展開するために、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならないとされています。また、その際には、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならないとされています。他の計画においても、現指針での保育課程を基盤にそれぞれの計画を見直し、「全体的な計画」の作成をすることになっています。

・保育所というひとつの組織の中で、施設長をはじめとして職員がそれぞれの専門分野の知識を磨き、他の職員と共有し、繰り返し保育の質を問いながら、保育の質の向上や専門性の向上に努めていきたいものです。

◎終わりに

今回の指針の改定は、子どもが育つ施設や環境は違っても、児童福祉法の改正にもみられるように、子どもの主体性を大切に、子どもの力が発揮できるのに最もふさわしい生活の場を確保し、子どもの最善の利益を保障することを目指すものです。私たち保育士は、高い倫理観に基づき専門的知識・技術・判断をもって専門性の向上に務め、より良い保育の実現を目指していきましょう。

旬の食材を使った1年間の食育の取り組み

～食べることは生きること～ 楽しく食べて豊かな心を育てる

久保保育園 管理栄養士 岩崎 恭子

久保保育園は、田園の立地、自然に恵まれた環境を最大限に利用しながら保育を行っています。四季折々の草花や作物に触れて、五感を使いながら様々な体験をすることで自然の恵みに感謝する心を育てています。

旬の食材が身近にある環境から、食材がどこでどのように育つのかに子ども達は、興味・関心を持ち、素材そのものを見て、触って、匂って、食感を感じ取ります。また、それぞれの食材を生かした調理方法で子ども達、保育士、栄養士と一緒にクッキングを行い、自分たちで作ったものを食べる喜びや旬の美しさを知ります。楽しく食べて心を豊かにし、おいしく、バランスよく食べて体を健やかに育てています。

私たちの体は毎日食べているもので作られ、食べ物から命をもらっています。「食」に関心を持ち、自分の体にも関心を持つ。「食」を通じて生きる力を育むことが「食育」だと思います。

園における「食育」とは、生活、活動そのものです。保育計画と食に関わる活動がつながりをもってこそ実りのある経験となります。

本園では、保育士と栄養士が連携して年間、月間計画を立てます。その計画をもとに地域の方々の協力を得ながら職員・子どもたちと取り組みます。取り組み後は「食育活動記録」「活動内容」「子どもの姿」などを記入して評価・反省を行い、次回に活かしています。本園の魅力は保育士も給食の先生も子ども達の活動と一緒に参加していることです。

<一年間の取り組み>

【春】

- ・玉ねぎ、じゃが芋、スナップエンドウ収穫
- ・収穫した玉ねぎをソテーして味わう
- ・収穫した玉ねぎで野菜スープ作り
(野菜洗い・皮むき・包丁で切る)外のかまどで。
- ・収穫したじゃがいもでポテトサラダ作り
(野菜洗い・ピーラーで皮むき・マッシュ)
- ・収穫したグリーンピースのさやとり
- ・摘んできたよもぎでヨモギだんご作り
- ・収穫した苺で苺ジャム作り
- ・マナー教室(正しい姿勢、美しいお辞儀、気持ちのよい挨拶、食事の挨拶の意味)

【夏】

- ・種から育てた夏野菜の収穫(きゅうり・ミニトマト・トマト・なす・オクラ・ゴーヤ・インゲン・メロン・すいか・びわ・とうもろこし)
- ・夏野菜のカレー作り



- ・夏野菜のピザトースト作り
- ・収穫したきゅうりの甘酢漬け作り
- ・収穫したなすでなすピザ作り
- ・トマトゼリー作り
- ・地域の方の家で梅ちぎり(梅干、梅ジュース作り)
- ・らっきょう漬け作り
- ・どくだみの収穫・乾燥、どくだみ茶を飲む
- ・スモモジャム、スモモジュース作り
- ・収穫したすいかですいか割り
- ・とうもろこし収穫(皮むき、外かまどで茹でて食べる)
- ・そうめん流し(地域の方の手作り=竹の流し台、器、箸)
- ・かつおだし作り(かつお節削り)
- ・いりこだし作り(いりこの頭と腹わたとり)
- ・田植え
- ・3色食品群の色分け

【秋】

- ・稲刈り、脱穀
- ・収穫したお米で飯盒炊爨、けんちん汁作り(外かまどで)
- ・さつま芋収穫(スイートポテト・さつま芋おやき作り、焼き芋)
- ・だご汁作り ・白玉だご作り
- ・うどん作り ・干し柿作り(地域の方の家で柿もぎ後)
- ・マナー教室(お箸の持ち方、お椀の持ち方並べ方、タブーな箸使い)

【冬】

- ・じゃがいも、里芋、白菜、人参の収穫
- ・鏡開き、おせち料理の由来説明
- ・七草粥(散歩で七草探し)
- ・節分(恵方巻き作り)
- ・豆移し競争(正しい箸の持ち方で)



<食育活動を通して>

年間を通して様々な旬の食材に触れ新鮮な野菜や果物の持つ美しさや栄養を体感します。

種から育てたものを自分たちで収穫し食べることで食べ物に対する感謝の気持ちを持つことができました。また、自分たちで作ったものを他のクラスや先生に食べてもらい「美味しい」と喜ばれることで人から喜ばれることは嬉しいということに気づき、料理を作った人に感謝する心を持つ大切さに気づいているのではないかと思います。給食の時間にも食べ物を話題にする子どもが増え、食への関心・興味が深まっているように思います。

地域の方の協力を得て一緒に体験する中で、地域の方々との交流を深め温かみを感じています。子ども達がキラキラ輝いた眼差しでお家の方に体験を話したり、園から食育活動を保護者の方へ伝えることで保護者の方々も食の大切さに気づき、食への関心への意識が変わってきているように思います。



公立 発信

公立保育所民営化について

みやこ町立犀川保育所 所長 岸良 公子

1 はじめに

犀川保育所は、犀川地区にあった保育所が1つになり昭和38年に開園しました。保護者の中には本所を卒園した方も何名かいます。現在、定員40名に対し、31名の子ども達が入所しています。

2 保育目標

- ・家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの姿に合わせた保育を行う。
- ・自然豊かな環境の下で伸び伸びと遊び健康な体づくりと豊かな感性を育てる。

3 民営化について

少子高齢化の進行や、地方交付税の削減などによる財政運営の悪化に対する政策の1つとして、平成25年4月以降、保育所の民営化実施に向けて、取り組みが行われてきました。町立保育所の民営化については今回が3例目となり公立保育所は残り2つとなります。

4 民営化の流れ

平成29年5月に民営化検討委員会が発足され、町から保護者に向けての説明会が開かれました。最初は反対の意見もありましたが、アンケートを全家庭に配布し、意見や要望を出してもらい、保護者と話し合いを積み重ねてきました。最終的に民営化を理解して受け入れてもらうことができたことで、不安に思う気持ちより、今回の民営化が、子ども達にとってプラスとなるように、気持ちを切り替えてくれるようになりました。保護者の思いを受け、移管先の園もできるだけ聞き入れて下さることになり、民営化に向かって流れがスムーズになってきました。保育所としても毎月1回、みやこ町公立、私立保育所の合同会議を行っているため、特に不安はありませんでした。

5 和太鼓

30年近く続いている和太鼓の取り組みは、犀川保育所の伝統的なものです。4・5歳児が地域の行事に



参加して交流を行ったり、老人ホーム慰問で披露したりしています。3歳児も「次は自分たちが叩ける番だ」と心待ちにしています。代々続いている和太鼓をこれからも続けてほしいという保護者からの要望が多かったことで、移管先の了解を得て引き継いでいただけるようになりました。

6 公立保育所、最後の発表会

発表会では全園児参加で「ふるさと」を手話で行いました。時代の流れと共にいろいろな面で変わりゆく故郷、今一度見直していきながらいつまでも子ども達の心に残してほしいという思いで取り組みました。

7 おわりに

民営化も時代の流れで必要なことだと思います。正規の職員は2、3名という現実の中、これからも、民営化を経験していかなければいけない私たちは、「子どもにとって最善の保育とはなにか」を、常に考えながら保育を行っていかねばならないと思います。

公立保育所には気になる子どもたくさん通っています。また、当たり前前の生活ができていない家庭もあります。行政機関、公的な機関などと連携をとりながら、一人ひとりにあった保育、言葉かけ、保護者との信頼関係を大切にしてきました。

公立保育所は「こんなことをしていたんだね」「公立保育所だからできたんだね」という保育を心がけていきたいと思っています。保護者の意見の中には「保育の質を落とさないでほしい」という要望がありました。

これからも、公立保育所として頑張っていることをもっと多くの方に発信していく必要があると思います。現在はまだ移管期間ですが、移管先としっかり意思疎通をはかり、保護者が安心して預けることができる保育園、子ども達が今以上、園生活が楽しく送れる保育園になるように願います。

「身体を動かして遊ぶ楽しさを子どもたちに ～心と身体の発達を促す保育士のかかわりに向けて～」 の冊子作成のお礼と報告

福岡県保育協会保育士会調査研究部 別府つくし保育園 平河 九十美

福岡県保育協会保育士会調査研究部は、平成26年度から「身体を動かして遊ぶ楽しさを子どもたちに～」について調査研究を続けてきました。ここに至るまでには出会いと学びがたくさんありました。その思いが詰まった冊子が完成しましたので報告させていただきます。

身体を動かす機会が減少していると言われる中、平成24年に文部科学省により「幼児期運動指針」が策定され、「幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく身体を動かすことが大事です!」とする普及用パンフレットが各保育所(園)に配布されました。この指針は、「幼児にとっての運動は、楽しく体を動かす遊びを中心に行うことが大切です。また、体を動かすことには、散歩や手伝いなど生活の中の様々な動きを含めます」と述べられているように、運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指すものです。

また「生活リズム向上大作戦」(大学教育出版/平成18年)で前橋明 早稲田大学教授は「保育所では、早朝保育や延長保育が始まったこともあり、勤務シフトが複雑になるとともに、先生方が多忙になっています。かつてであれば、子どもが外を走りまわっていたはずの午後3時以降の時間帯を、部屋の中でテレビやDVDを見る時間に当てている園も少なくありません。また、幼稚園や保育所の体制の問題とは別に、子どもたち自身が『あそび方』を身につけられていないことも、活動量が落ちている要因の一つだと考えられます。異年齢集団による群れあそびの習慣が無くなったことで、子ども同士であそび方を伝承することができなくなり、どうあそべばいいのかかわらない子どもが増えているのです。子どもの活動量が減っているのは、保育士が子どもといっしょに遊ぶ余裕がなくなっていることも大きいかもしれません」と指摘しています。

実態調査の中でも前橋教授の指摘のように、保育所(園)にはたくさんの課題があることもわかりました。しかしながら現実情の中で、各保育所(園)での創

意工夫、保育内容の発想の転換や人事、環境の整備による質の高い保育実践事例も報告されました。身体を動かす遊びを午後の保育の中にも取り入れ、保育士は、子ども一人ひとりの発達段階や状況を踏まえ、ねらいや内容を考慮する。そして子どもの興味、関心が望ましい方向に向かって、自ら活動を展開できるように援助を行うことが大切だということを知りました。

また、身体を動かすあそびを行う際のアンケートでは、身体を使う遊びというと技術や体力や運動量、遊びの数(レパートリー)をイメージした結果が出ていましたが、子どもが主体的に遊び、その遊びが満足感につながることで学びに向かう力を育むことも改めて感じました。更に安心安全な環境を工夫し、遊びに対する保育士間の共通認識や連携が重要である。アクティブラーニングを意識した保育の実践が子どもの最善の利益の保障につながる。子ども同士の関係性の中で社会性の芽生えや規範意識の確立など、改定保育所保育指針の「育みたい資質・能力」の基礎を培っていることを改めて学ぶことができました。

また、「子どもの体を動かすあそび振り返りシート」や「発達経過記録シートの領域健康(運動)と就学前に修得したい84の基本的動作対応表」を使って子どもの日常生活や遊びを振り返ってみると、雑巾がけや洗濯ごっこ、虫とりあそびなど、子どもの活動や遊びの中にも84の基本的動作を繰り返し行っていました。そのような日常の小さな楽しい経験から、動きを修得し、巧みな動きとなり遊びがより楽しく感じられるようになるのだと気づくこともできました。こうして私たちの保育の振り返り(PDCA)になったことも学びとなりました。

学識協力者として貴重な時間をさいていただいた田中沙織准教授(現九州女子大学)をはじめ福岡県内の多くの会員の皆様に協力をいただき、県保育士会調査研究部員でこの冊子にまとめました。アンケートにご協力いただいた皆様への感謝の気持ちを表すと共に、できるだけ多くの皆様にこの研究成果を知っていただき保育に役立てていただきたいと思います。

保育士確保に向けて ～キャリアアップ研修や職場の課題を考える～

星野保育所星光園 主任保育士 森田 さゆり

子どもや家庭を取り巻く状況が多様化・複雑化する中で、保育の専門職としての継続的なキャリアアップや他の専門職(調理師、看護師、栄養士)等との連携・協働の必要性が高まっています。

福岡県保育協会においても平成30年度研修事業において、福岡県とタイアップしての研修が行われる事として、協会や協会保育士会が行う研修会と、一般企業等に委託して行う研修会により、キャリアアップが図られるよう検討されています。この研修においては、保育士の質の向上だけでなく就業継続支援や、職員に対する相談支援を行う体制づくりも課題としてあげられています。

また、国や福岡県は、キャリアパスと研修体系の構築により、保育士が職場に定着しやすいような環境づくりや、身に付けた知識やスキルが多様なキャリア形成につながり、離職した後においてもそのキャリアが評価され、職場復帰が容易となる仕組みづくりも併せて進めているところです。

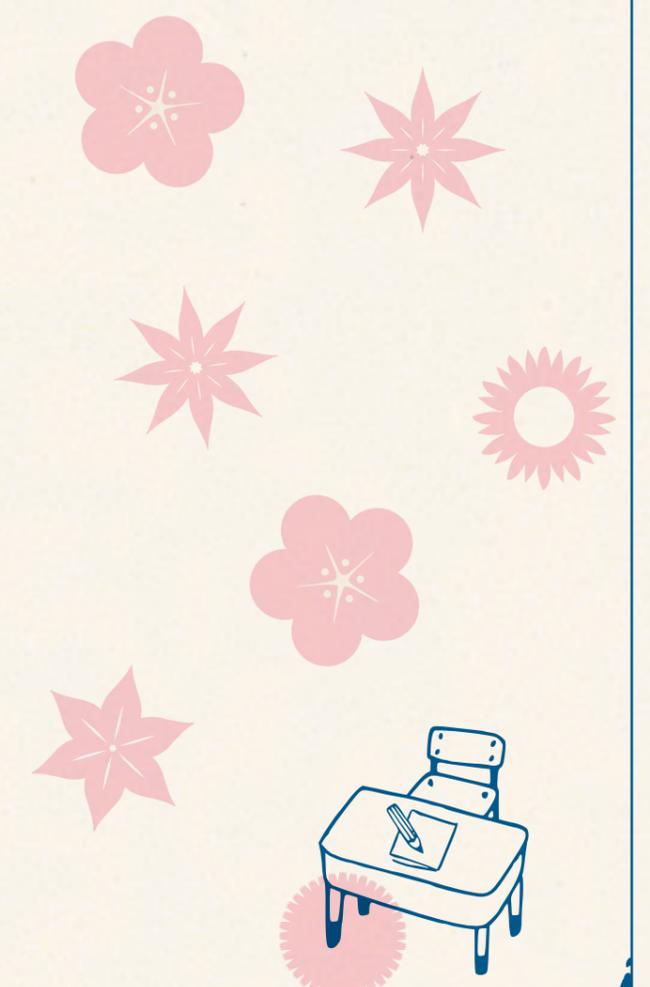
平成30年度から始まるキャリアアップ研修は、新任、中堅、リーダー的な人達の新たな処遇改善の一步になるとともに、保育現場の中に階層に応じた責任と権限体制を整備するための大切な取り組みだと言えます。

また、保育所で子どもたちの年度途中入所が常態化している今、保育士を確保することが難しいため、予め年度当初から多く人数配置している園がほとんどです。潜在保育士が保育現場に復帰できるようにしていく福岡県の取り組み(保育士就職支援センターによる相談支援事業)も続けられているところです。潜在保育士からは「パートだったら続けられる。」「週に3日位ならば勤められる。」「病気をした時に子どもを見る人がいない。」「親の介護につかなくてはいけない。」等、沢山の復帰が難しい理由があげられています。このように、働き易い職場にしていけるためにはまだまだ沢山の課題があります。

新任保育士を育成することも大切な課題です。養成校との連携を図りながら、保育者としての資質向上のための人材育成に協力することが大切だと思います。

職場環境についても、保育の現場に就職をした保育士たちが安心して結婚をしたり、子どもを産んだりしながら、保育士としての仕事を続けられるような環境が必要です。そんな魅力のある仕事であってほしいと思います。人を育てる保育の仕事には、社会の中でもとても大切なことです。

「子どもは国の宝」。保育士は人としての基礎をつくる時期を担っています。保育士として誇りと責任を持って、これからも良い方向へ向かっていけるように努力を続けなければいけないと思います。



九州北部豪雨災害 義援金・見舞金についての報告

福岡県保育協会事務局



朝倉市へ義援金を贈呈



東峰村へ義援金を贈呈

昨年7月に発生した九州北部豪雨災害から既に9か月が過ぎました。被災地では、いまだに仮設住宅など自宅外で避難生活を送る方が多数おられる等、復興の途上にあります。一日も早い復興をお祈りします。

当協会へ多くの方々から被災地への義援金を託され、見舞金と合わせて被災地、被災施設にお渡ししましたので、ここにその概要を報告します。

1 いただいた義援金

平成29年7月19日～21日に開催された第4回九州保育三団体研究大会(長崎大会)において長崎県保育協会による募金活動が行われ、同大会からの支出と併せ、38万3千円が当協会に託されました。また、五島市山内保育園からも3万250円の義援金をいただきました。(計413,250円)

2 義援金の贈呈

常務理事会の了承を得て、贈呈先は、災害救助法の適用があり他の地区と比べて被害が甚大であった朝倉市及び東峰村、配分比率は県の基準(朝倉市92%、東峰村8%)のとおりとし、平成29年12月27日、万田会長により両自治体に贈呈されました。(朝倉市380,190円、東峰村33,060円)

3 見舞金の交付

特に被害の大きかった朝倉市立松末保育所及び同市立蜷城保育所については、その保育活動の支援のため、朝倉市に対し、平成30年2月14日、当協会から10万円を、さらに全国保育協議会からも同額の見舞金をお渡ししました。

お知らせ!

弁護士さんに相談したいことは、ありませんか?

当協会では、法律問題に係る顧問弁護士として、
伊藤巧示(いとうこうじ)先生に就任いただいております。
法律相談(電話でも可)は無料となっておりますので、
何かございましたら、直接ご相談ください。

伊藤巧示法律事務所

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目7番23号 赤坂弁護士ビル408号

TEL: 092-791-1377 FAX: 092-781-1394

※当協会ホームページの「会員ページメニュー」にも掲載しています。

【編集後記】

給食室からのいい匂いに誘われて、子どもたちが集います。朝から子どもの声で元気をもらいます。食の文化、食の伝承と叫ばれる今。和食すら「昔の味」と忘れられそうになっているというテレビ放送がされていました。子どもたちが成長し、大人になった時に、「懐かしい味だなあ。」と思い出してほしい。そんな故郷のような園でありたいと思います。

広報部 森田